

立山町地域防災力支援事業費補助金の申請手順について

《申請の流れ》

- 1

補助金交付申請書の提出【自主防災組織】
各事業に対応した申請書類を立山町役場に提出してください。
※必ず事業の実施前に申請書を提出してください。
事業の実施後の申請はできません。

↓
- 2

補助金交付決定通知書の送付【立山町】
提出された申請書類に基づき事業内容を確認し、要件を満たすものについて、交付決定を行います。

↓
- 3

事業の実施【自主防災組織】
立山町から交付決定通知書が届きましたら、提出いただいた事業計画書や収支予算書に基づき、事業を実施してください。

↓
- 4

実績報告書の提出【自主防災組織】
事業完了後、ただちに各事業に対応した実績報告書を提出してください。

↓
- 5

補助金額の確定通知書の送付・補助金の支払い【立山町】
提出された報告書類に基づき内容を確認後、補助金額の確定を行い、指定された口座にお振込みいたします。

【ご連絡先】

〒930-0292 立山町前沢 2440 番地
立山町役場 2 階 総務課行政係
TEL076-462-9965（直通）